

自己資本の充実の状況 定性的な開示事項 (単体・連結)

2007年3月31日から実施された新しい自己資本比率規制は、第1の柱（最低所要自己資本比率*1）、第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検閲）、第3の柱（市場規律*2）の三つの柱から構成されており、この開示は、信用金庫法施行規則第132条第1項第5号2及び第133条第1項第3号ハに規定する自己資本の充実の状況等について定められた「平成26年金融庁告示第8号」（自己資本比率規制における第3の柱）に基づくものです。

当金庫は、第1の柱において国内基準が適用され、信用リスク、及びオペレーショナル・リスクが、自己資本比率算定の対象になります。

今回の決算において、信用リスクについては標準的手法*3を採用し、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法*4を採用しています。

用語説明

- *1 最低所要自己資本比率は、国内基準、国際統一基準の二つがあり、国内基準は4%以上、国際統一基準は8%以上となっています。
- *2 市場規律として、ディスクロージャーの充実が求められます。
- *3 標準的手法とは、当金庫の資産である貸出金や債券などを、法人、中小企業、個人等に仕分けを行い、金融庁の告示において定められたリスク・ウェイト（保有する資産に対する掛目のことをいいます。この数値が小さいほど、リスクが少ないということがいえます）を乗じて、リスク・アセットを算出する手法をいいます。
- *4 基礎的手法とは、次の算式にて算出する手法をいいます。

【オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法】

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

■自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域の皆さまからの出資金、創業以来の利益の積立金である利益剰余金等により構成されています。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	配当率
碧海信用金庫	普通出資	(単体)1,208百万円 (連結)1,208百万円	4.0%

■自己資本の充実度の評価方法の概要

単体及び連結自己資本比率は、第1の柱における国内基準の4%を大きく上回り、自己資本は充実していると評価しています。

また、当金庫は、信用リスク、市場リスク、及びオペレーショナル・リスクの三つのリスクに対して、資本配賦を行い、自己資本の充実度を毎月評価しています。

信用リスク管理について

■リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクは、当金庫が業務を行ううえでの主要なリスクの一つで、「信用供与先の財務内容等の悪化により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスク」と定義しています。

信用リスク管理は、「信用リスクを適正に把握し、経営体力に合ったリスクコントロールによる健全性を維持するとともに、効率性の向上を図り、適正な収益を確保する」ことを基本的な考え方とし、管理しています。

信用リスク管理態勢として、主管部署、担当部署等を設置し、定期的に信用リスク管理の状況を理事会等に報告しています。

当金庫は、信用リスク管理手法として庫内内部格付制度を導入し、債務者格付を実施し、格付ごとの与信限度枠、プライシング基準等を定め管理をしています。また、与信集中リスクの高まりは、当金庫に重大な影響を及ぼすものであることから、各種モニタリング態勢を整備し、管理をしています。

貸倒引当金については、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しています。詳しくは、2024年3月期注記事項の（連結）貸借対照表関係の9（P. 4、P.22）をご参照ください。

■標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当金庫は、標準的手法を採用し、信用リスクを計測しています。標準的手法は、信用リスク・アセット算出時に適用するリスク・ウェイトが、金融機関が採用する適格格付機関等の格付等に応じて決定する仕組みとなっています。

当金庫は、採用する適格格付機関等を株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）とし、リスク・ウェイトの数値を決定しています。さらに、エクスポージャーの種類ごとに、採用する適格格付機関等は、次の表のようになります。ただし、複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）については、投信会社より送られてくる資料を参考にしています。

エクスポージャーの種類	採用する適格格付機関等
中央政府及び中央銀行	経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコア
我が国の地方公共団体	経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコア
外国の中央政府等以外の公共部門	経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコア
国際開発銀行	R&I、JCR
地方公共団体金融機構	経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコア
我が国の政府関係機関	経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコア
地方三公社	経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコア
金融機関	経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコア
第一種金融商品取引業者	経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコア
法人等	R&I、JCR

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、各種要件を満たした場合に金融機関が抱えるリスクを削減することができることをいい、具体的には担保・保証等が該当します。

当金庫は、信用リスク削減手法として用いる適格金融資産担保について、簡便手法を用い、当金庫預積金（定期預金及び定期積金）のみを採用しています。担保は回収の確実性を確保することを基本原則としていることから、株式や債券などを採用していません。したがって、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中はありません。

担保として用いる当金庫預積金については、お取引先ごとの当金庫預積金残高について常に把握し、預金担保差入書等には確定日付を取得するなどして、法的に有効な第三者対抗要件を具備するようにしています。

また、信用リスク削減手法として利用する主要な保証人は、日本国政府及び地方公共団体になります。日本国政府、及び地方公共団体は、当金庫の採用手法である標準的手法において、リスク・ウェイト0%が適用されます。なお、当金庫は、クレジット・デリバティブは用いていません。

当金庫では、与信審査、信用リスクの管理に、不動産担保、有価証券担保、及び前記以外の保証についても有効に活用しています。

また、担保については、法的有効性を具備することを担保管理上の必須事項とし、抵当権設定契約証書にお取引先の自署をいただき登記手続を行い、法的に有効な第三者対抗要件を具備しています。なお、不動産担保、有価証券担保等による信用リスク削減効果は、自己資本比率には反映されていません。

自己資本比率算出に関して貸出金と当金庫預積金との相殺計算が認められておりますが、法的に有効であるか等の検証を行ったうえで、相殺計算を行った後の残高[相殺の対象は、貸出金（証書貸付、手形貸付等）と当金庫預積金（定期預金及び定期積金）としています]で、管理しています。

派生商品取引及びレポ形式の取引は、積極的に行わず、「派生商品取引及びレポ形式の取引において法的に有効な相対ネットティング契約は、基本的に締結しない」としてしています。現在、当該ネットティング契約はありません。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引は積極的には行わない、長期決済期間取引は実施しないことを基本的な考え方としています。

したがって、派生商品取引については、「限度枠を設定し管理するとともに、取引相手を限定し、格付に配慮する」ことを派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の基本的な考え方とし、当該取引を実施した場合は、限度枠の使用状況、及び取引相手の信用状況をモニタリングしています。また、現在、当該取引に該当するものは僅少であり、仮に当金庫の信用力の悪化により担保を追加的に提供する事態が発生したとしても、影響は軽微です。

■証券化エクスポージャーのリスク管理の方針及びリスク特性の概要

「オリジネーター及び投資家のそれぞれの立場に応じ、適切なリスク管理を行う」ことを証券化エクスポージャーに関するリスク管理の基本的な考え方とし、管理をしています。

オリジネーターとして証券化取引を行う場合は、当該スキームの内容についての検討等を信用リスクの主管部署が行い、経営陣の承認を受けたうえで実施する態勢としていますが、当金庫からは積極的に証券化取引を行っていません。

投資家として証券化エクスポージャーを保有する場合は、市場リスクの主管部署が購入に際して証券化取引のスキームやリスクについて十分に検討を行い、購入後は、市場環境、当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産にかかる市場の状況や価格などについてモニタリングを行い、経営陣等に報告しています。

「オリジネーターとしては、証券化取引を積極的に行わない。投資家として証券化エクスポージャーを保有する場合は、市場環境、当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産にかかる市場の状況、証券化取引のスキームなどについて慎重に検討を行う」ことを当金庫の証券化取引についての基本的な考え方としています。また、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。なお、証券化取引に関する会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正に行っています。

自己資本の充実の状況 定性的な開示事項 (単体・連結)

■証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット算出に関する事項

当金庫は、証券化エクスポージャーについても標準的手法を採用し、信用リスクを計測しています。証券化エクスポージャーの標準的手法は、信用リスク・アセット算出時に適用するリスク・ウェイトが、金融機関が採用する適格格付機関の格付に応じて、決定する仕組みとなっています。

当金庫は、証券化エクスポージャーの種類に関わらず、採用する適格格付機関を株式会社格付投資情報センター (R&I)、及び株式会社日本格付研究所 (JCR) としています。

市場リスク管理について

■リスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクは、当金庫が業務を行ううえでの主要なリスクの一つで、「金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債 (オフ・バランス資産を含む) の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」と定義しています。

市場リスク管理は、「当金庫の直面する市場リスクを正しく把握し、かつ、金融情勢の変化に対応できるよう市場リスクを適切に管理することにより、健全性の確保と収益性の向上を図る」ことを方針とし、**VaR*5**を基準として、各種リミットを設定し、管理をしています。また、市場リスクに対して資本配賦を行ったうえで、適正に管理が行われているかを自己資本対比でモニタリングを行い、理事会等に報告しています。

銀行勘定における信用金庫法施行令第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーのリスク管理については、「価格変動によるリスクが大きいため、中・長期的観点から、含み益確保及び配当利回りに配慮した健全性重視の運用を行う」ことを基本的な考え方とし、リスク量をベースに保有限度額を定め、運用を行い、日次で評価損益の状況等を把握し、経営陣に報告しています。これらの取引に関する会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従うこととし、適正に行っています。その他有価証券、子会社株式、及び関連会社株式のリスク管理は、市場リスク管理と同様の考え方で管理しています。

市場リスクのリスク量 (VaR) は、有価証券については月次、預金・貸出金等については四半期ごとにリスク量を計測しています。リスク量計測の前提として、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間半年 (有価証券)・1年 (預金・貸出金等) とし、**コア預金*6**については考慮していません。

用語説明

- *5 **VaR**とは、一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額のことをいいます。
- *6 **コア預金**とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の求めによって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことをいいます。

流動性リスク管理について

■リスク管理の方針及び手続の概要

流動性リスクは、当金庫が業務を行ううえでの主要なリスクの一つで「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク (資金繰りリスク)、及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しています。

流動性リスクは、「当金庫の流動性に関するリスクを的確に認識し、資金繰りの逼迫度や市場流動性の状況に応じた管理態勢の整備、確立を図る」ことを基本的な考え方とし、各種管理基準や市場流動性・資金繰り逼迫度に応じた対応方法等に基づいた管理を行っています。

オペレーショナル・リスク管理について

■リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、当金庫が業務を行ううえでの主要なリスクの一つで「業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク、及び風評リスク」と定義しています。

オペレーショナル・リスクは、「金庫全体として総合的に、オペレーショナル・リスクを特定し、評価、モニタリング、及びコントロールの実施により、リスクの削減を図る」ことを基本的な考え方とし、事務ミスの発生状況、オンラインの稼働状況、及びお客様相談の受付状況などについて、モニタリングしています。また、オペレーショナル・リスクに関する事項は、主管部署等から理事会等に報告しています。

なお、オペレーショナル・リスク相当額の算出は、基礎的手法を採用しています。

金利リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、**銀行勘定の金利リスク (IRRBB)** *7について、「金利リスクを過大に取り過ぎないように、適切なリスク管理を行う」ことを基本的な考え方としています。

当金庫のすべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しています。なお、連結子会社の金利リスクは軽微と判断し、計測対象外としています。

当金庫では、四半期毎に Δ EVE*8及び Δ NII*9を複数の金利シナリオに基づき算出し、ALM委員会等に報告しており、経営陣により適切に管理されています。

■金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIに関する事項

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2024年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は5.31年です。
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利更改満期を10年としています。
- ③流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提
普通預金など満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しています。推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追従率に基づく影響を考慮しています。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っています。
- ④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を使用しています。
- ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨毎に算出した Δ EVE及び Δ NIIが正となる通貨のみを単純合算しています。
- ⑥スプレッドに関する前提
預金・貸出金等の割引金利及びキャッシュ・フロー作成時の金利には、スプレッドを含めて算出しています。
- ⑦内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
当金庫では、コア預金の算出に内部モデルを使用しています。コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
- ⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明
金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
- ⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当金庫は、 Δ EVEを自己資本の額と対比することにより、金利リスクを適切に管理しています。 Δ EVEは基準値であるコア資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しています。また、複数の指標によるモニタリングやストレステストについても定期的に実施しています。

用語説明

- *7 **銀行勘定の金利リスク (IRRBB)**とは、金利水準の変動により、資産・負債の経済価値や期間収益が変動するリスクのことをいいます。
Interest Rate Risk in the Banking Bookの略。
- *8 **Δ EVE**とは、金利ショックに対する経済価値 (EVE: Economic Value of Equity) の減少額のことをいいます。
- *9 **Δ NII**とは、金利ショックに対する期間収益 (NII: Net Interest Income) の減少額のことをいいます。

連結ベースにおけるリスク管理について

連結の対象となる子会社等は、信用保証業務を行っている「へきしん信用保証株式会社」、及びリース業務を行っている「へきしんリース株式会社」の二社になります。

これら二社に対する管理については、当金庫の関係各部署が常日頃からモニタリングしています。

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	184,770	188,450
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,215	1,208
うち、利益剰余金の額	183,603	187,290
うち、外部流出予定額 (△)	48	48
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,172	977
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,172	977
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	185,942	189,427
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	538	639
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	538	639
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	5
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	538	644
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ))/(ハ)	185,404	188,783
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,186,994	1,190,722
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,796	△2,341
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,796	△2,341
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	40,212	38,880
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,227,207	1,229,602
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	15.10%	15.35%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

II. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット、所要自己資本の額の合計	1,186,994	47,479	1,190,722	47,628
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,118,669	44,746	1,120,476	44,819
ソブリン向け	10,766	430	12,379	495
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	120,144	4,805	105,155	4,206
法人等向け	366,223	14,648	367,761	14,710
中小企業等向け及び個人向け	225,295	9,011	236,857	9,474
抵当権付住宅ローン	72,116	2,884	72,665	2,906
不動産取得等事業向け	137,640	5,505	145,868	5,834
三月以上延滞等	1,240	49	1,516	60
その他	391	15	452	18
出資等	8,587	343	9,467	378
上記以外	176,262	7,050	168,352	6,734
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係る エクスポージャー	119,391	4,775	104,855	4,194
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項 目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	8,399	335	11,399	455
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポー ジャー	2,438	97	2,444	97
上記以外のエクスポージャー	46,033	1,841	49,653	1,986
②証券化エクスポージャー	824	32	729	29
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	71,291	2,851	71,854	2,874
ルック・スルー方式	71,291	2,851	71,854	2,874
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係 る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったもの の額	△3,796	△151	△2,341	△93
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	6	0	2	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	40,212	1,608	38,880	1,555
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	1,227,207	49,088	1,229,602	49,184

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府等以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

[オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法]	$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$
-------------------------------	--

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

(2) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				有価証券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内	2,309,338	2,326,282	1,276,018	1,260,675	478,874	443,937	8	4	1,007	1,155
国外	154,843	142,222	4,973	4,570	149,866	137,642	-	-	-	-
地域別合計	2,464,181	2,468,505	1,280,992	1,265,246	628,741	581,579	8	4	1,007	1,155
製造業	247,693	243,742	172,150	166,195	75,543	77,546	-	-	166	45
農業、林業	802	724	802	724	-	-	-	-	6	-
漁業	102	116	102	116	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	356	297	304	297	52	-	-	-	-	-
建設業	90,538	89,535	81,404	79,665	9,133	9,870	-	-	55	114
電気・ガス・熱供給・水道業	52,032	50,479	5,889	5,145	46,142	45,333	-	-	-	-
情報通信業	12,853	12,250	1,333	1,533	11,520	10,716	-	-	-	-
運輸業、郵便業	71,403	72,447	29,238	33,357	42,165	39,089	-	-	-	-
卸売業、小売業	92,610	90,969	71,471	71,385	21,135	19,583	3	0	-	18
金融業、保険業	679,636	602,281	34,826	33,169	169,755	157,557	5	3	-	-
不動産業	222,341	228,166	198,817	204,770	23,524	23,395	-	-	588	730
物品賃貸業	24,786	26,370	7,694	8,231	17,091	18,138	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	10,312	9,276	10,270	9,218	42	58	-	-	-	-
宿泊業	3,255	2,721	3,237	2,703	18	18	-	-	-	-
飲食業	13,936	13,657	13,936	13,657	-	-	-	-	0	10
生活関連サービス業、娯楽業	24,447	21,301	23,311	20,121	1,136	1,180	-	-	-	-
教育、学習支援業	3,213	3,257	3,213	3,257	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	47,846	50,705	47,739	50,593	106	111	-	-	-	2
その他のサービス	42,461	43,677	38,823	40,599	3,607	3,039	-	-	101	-
国・地方公共団体等	394,073	461,899	152,370	120,555	201,767	169,774	-	-	-	-
個人	383,794	399,741	383,794	399,741	-	-	-	-	88	234
その他	45,682	44,887	260	206	5,997	6,164	-	-	-	-
業種別合計	2,464,181	2,468,505	1,280,992	1,265,246	628,741	581,579	8	4	1,007	1,155
1年以下	562,110	417,998	162,179	151,311	96,262	36,610	8	4	-	-
1年超3年以下	190,681	124,416	54,407	49,215	57,327	41,671	-	-	-	-
3年超5年以下	154,375	178,397	85,546	88,877	63,817	84,112	-	-	-	-
5年超7年以下	129,385	183,402	81,460	110,446	43,913	45,919	-	-	-	-
7年超10年以下	271,975	288,025	159,266	125,436	82,598	99,386	-	-	-	-
10年超	957,792	975,817	642,418	676,218	270,299	258,535	-	-	-	-
期間の定めのないもの	197,861	300,447	95,712	63,741	14,522	15,344	-	-	-	-
残存期間別合計	2,464,181	2,468,505	1,280,992	1,265,246	628,741	581,579	8	4	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで

す。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	1,403	1,172	-	1,403
	2023年度	1,172	977	-	1,172
個別貸倒引当金	2022年度	1,911	1,141	819	1,091
	2023年度	1,141	1,404	17	1,124
合計	2022年度	3,314	2,313	819	2,494
	2023年度	2,313	2,381	17	2,296

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業	1,387	638	638	783	807	16	579	622	638	783	16	10
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	1	1	1	1	-	-	1	1	1	1	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
建設業	92	87	87	169	8	-	84	87	87	169	27	33
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	21	21	21	17	-	-	21	21	21	17	-	-
卸売業、小売業	77	98	98	142	-	0	77	97	98	142	-	42
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	92	78	78	65	-	-	92	78	78	65	-	-
物品賃貸業	-	4	4	-	-	-	-	4	4	-	5	-
学術研究、専門・技術サービス業	4	-	-	1	-	-	4	-	-	1	-	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	28	26	26	23	2	1	26	25	26	23	2	0
生活関連サービス業、娯楽業	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	171	157	157	141	-	-	171	157	157	141	-	-
その他のサービス	18	19	19	18	-	-	18	19	19	18	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	13	6	6	38	1	-	11	6	6	38	-	16
合計	1,911	1,141	1,141	1,404	819	17	1,091	1,124	1,141	1,404	52	104

(注) 1.地域に区分した場合、すべて国内となり、国外のものはありません。
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	51	450,644	51	481,266
10%	-	103,484	-	119,256
20%	86,223	603,484	104,190	529,132
35%	-	206,882	-	208,409
50%	182,808	4	166,033	31
75%	-	293,637	-	309,474
100%	18,096	472,029	13,272	495,191
150%	-	634	-	835
250%	-	46,201	-	41,358
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	2,464,181		2,468,505	

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		6,874	6,475	65,340	48,411	-	-
①ソブリン向け		243	159	32,689	16,695	-	-
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		-	-	-	-	-	-
③法人等向け		1,651	1,718	51	51	-	-
④中小企業等向け及び個人向け		3,663	3,346	31,790	30,909	-	-
⑤抵当権付住宅ローン		28	49	428	359	-	-
⑥不動産取得等事業向け		1,188	1,091	-	-	-	-
⑦三月以上延滞等		-	-	33	21	-	-
⑧その他		97	109	348	374	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2022年度		2023年度	
	カレントエクスポージャー方式		カレントエクスポージャー方式	
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式		カレントエクスポージャー方式	
グロス再構築コストの額の合計額	5		3	
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-		-	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
①派生商品取引合計	8	4	8	4
(i) 外国為替関連取引	8	4	8	4
(ii) 金利関連取引	-	-	-	-
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	-	-	-	-
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	8	4	8	4

(注) 1.グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。
2.担保による信用リスク削減効果はありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①原資産の合計額等	該当ありません。	⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	該当ありません。
②原資産を構成するエクスポージャーに係る三月以上延滞エクスポージャーの額等	該当ありません。	⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等	該当ありません。
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	該当ありません。	⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳	該当ありません。
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略	該当ありません。	⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	該当ありません。
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	該当ありません。	⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	該当ありません。

ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
証券化エクスポージャーの額	3,662	3,823
(i) ローン債権	2,697	3,625
(ii) リース債権	965	197

(注) すべてオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
0%～ 15%未満	-	-	-	-
15%～ 50%未満	3,662	3,823	32	29
50%～ 100%未満	-	-	-	-
100%～ 250%未満	-	-	-	-
250%～ 400%未満	-	-	-	-
400%～1,250%未満	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
合計	3,662	3,823	32	29

(注) 1.所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2.すべてオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	10,064	10,064	12,243	12,243
非上場株式等	時価のあるもの	-	-	-
	時価のないもの	10,051	-	13,303

(注) 1.非上場株式等には、信金中央金庫出資金等のうち出資等エクスポージャーに該当する額が含まれています。
2.時価は、期末日における市場価格等に基づいていますが、非上場株式等には時価評価されていないものが含まれています。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却益	1,968	1,116
売却損	52	117
償却	-	6

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
評価損益	3,125	4,676

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	132,025	128,227
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1,250％）を適用するエクスポージャー	-	-

(8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2023年度	2022年度	2023年度	2022年度
1	上方パラレルシフト	9,335	9,718	1,306	1,466
2	下方パラレルシフト	2	2	4,669	5,323
3	スティープ化	8,236	7,868		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	6,559	6,887		
6	短期金利低下	2	2		
7	最大値	9,335	9,718	4,669	5,323
		ホ		ヘ	
		2023年度		2022年度	
8	自己資本の額	188,783		185,404	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

連結会計年度の開示事項

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	188,494	192,053
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,413	1,405
うち、利益剰余金の額	187,132	190,698
うち、外部流出予定額(△)	48	48
うち、上記以外に該当するものの額	△2	△2
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,322	1,183
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,322	1,183
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	189,817	193,237
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	578	670
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	578	670
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	5
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	578	675
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ))/(ハ)	189,239	192,562
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,189,036	1,192,984
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,796	△2,341
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,796	△2,341
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	40,543	39,110
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,229,580	1,232,094
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	15.39%	15.62%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

連結会計年度の開示事項

II. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(注) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。
該当ありません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット、所要自己資本の額の合計	1,189,036	47,561	1,192,984	47,719
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,120,711	44,828	1,122,739	44,909
ソブリン向け	10,766	430	12,379	495
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	120,144	4,805	105,155	4,206
法人等向け	365,455	14,618	367,113	14,684
中小企業等向け及び個人向け	225,295	9,011	236,857	9,474
抵当権付住宅ローン	72,116	2,884	72,665	2,906
不動産取得等事業向け	137,640	5,505	145,868	5,834
三月以上延滞等	1,240	49	1,516	60
その他	391	15	452	18
出資等	7,708	308	8,588	343
上記以外	179,951	7,198	172,142	6,885
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係る エクスポージャー	119,391	4,775	104,855	4,194
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項 目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	8,399	335	11,399	455
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポー ジャー	2,725	109	2,939	117
上記以外のエクスポージャー	49,435	1,977	52,947	2,117
②証券化エクスポージャー	824	32	729	29
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	71,291	2,851	71,854	2,874
ルック・スルー方式	71,291	2,851	71,854	2,874
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係 る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったもの の額	△3,796	△151	△2,341	△93
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	6	0	2	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	40,543	1,621	39,110	1,564
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	1,229,580	49,183	1,232,094	49,283

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府等以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

【オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法】

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

連結会計年度の開示事項

(3) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		有価証券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内	2,311,391	2,328,627	1,275,250	1,260,027	477,995	443,058	8	4	1,007	1,155
国外	154,843	142,222	4,973	4,570	149,866	137,642	-	-	-	-
地域別合計	2,466,234	2,470,849	1,280,223	1,264,597	627,862	580,700	8	4	1,007	1,155
製造業	247,693	243,742	172,150	166,195	75,543	77,546	-	-	166	45
農業、林業	802	724	802	724	-	-	-	-	6	-
漁業	102	116	102	116	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	356	297	304	297	52	-	-	-	-	-
建設業	90,538	89,535	81,404	79,665	9,133	9,870	-	-	55	114
電気・ガス・熱供給・水道業	52,032	50,479	5,889	5,145	46,142	45,333	-	-	-	-
情報通信業	12,853	12,250	1,333	1,533	11,520	10,716	-	-	-	-
運輸業、郵便業	71,403	72,447	29,238	33,357	42,165	39,089	-	-	-	-
卸売業、小売業	92,610	90,969	71,471	71,385	21,135	19,583	3	0	-	18
金融業、保険業	679,371	602,016	34,826	33,169	169,489	157,291	5	3	-	-
不動産業	222,341	228,166	198,817	204,770	23,524	23,395	-	-	588	730
物品賃貸業	23,404	25,108	6,926	7,583	16,478	17,524	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	10,312	9,276	10,270	9,218	42	58	-	-	-	-
宿泊業	3,255	2,721	3,237	2,703	18	18	-	-	-	-
飲食業	13,936	13,657	13,936	13,657	-	-	-	-	0	10
生活関連サービス業、娯楽業	24,447	21,301	23,311	20,121	1,136	1,180	-	-	-	-
教育、学習支援業	3,213	3,257	3,213	3,257	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	47,846	50,705	47,739	50,593	106	111	-	-	-	2
その他のサービス	42,461	43,677	38,823	40,599	3,607	3,039	-	-	101	-
国・地方公共団体等	394,073	461,899	152,370	120,555	201,767	169,774	-	-	-	-
個人	383,794	399,741	383,794	399,741	-	-	-	-	88	234
その他	49,382	48,759	260	206	5,997	6,164	-	-	-	-
業種別合計	2,466,234	2,470,849	1,280,223	1,264,597	627,862	580,700	8	4	1,007	1,155
1年以下	562,110	417,898	162,179	151,211	96,262	36,610	8	4	-	-
1年超3年以下	190,423	124,258	54,148	49,056	57,327	41,671	-	-	-	-
3年超5年以下	153,865	178,007	85,036	88,487	63,817	84,112	-	-	-	-
5年超7年以下	129,385	183,402	81,460	110,446	43,913	45,919	-	-	-	-
7年超10年以下	271,975	288,025	159,266	125,436	82,598	99,386	-	-	-	-
10年超	957,792	975,817	642,418	676,218	270,299	258,535	-	-	-	-
期間の定めのないもの	200,682	303,440	95,712	63,741	13,643	14,465	-	-	-	-
残存期間別合計	2,466,234	2,470,849	1,280,223	1,264,597	627,862	580,700	8	4	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで

す。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	1,556	1,322	-	1,556	1,322
	2023年度	1,322	1,183	-	1,322	1,183
個別貸倒引当金	2022年度	2,168	1,323	847	1,321	1,323
	2023年度	1,323	1,783	28	1,295	1,783
合計	2022年度	3,725	2,646	847	2,877	2,646
	2023年度	2,646	2,967	28	2,618	2,967

連結会計年度の開示事項

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位: 百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業	1,405	657	657	811	807	16	598	641	657	811	16	10
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	1	1	1	1	-	-	1	1	1	1	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
建設業	92	87	87	169	8	-	84	87	87	169	27	33
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	21	21	21	17	-	-	21	21	21	17	-	-
卸売業、小売業	78	98	98	143	-	0	78	98	98	143	-	42
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	92	78	78	65	-	-	92	78	78	65	-	-
物品賃貸業	-	4	4	-	-	-	-	4	4	-	5	-
学術研究、専門・技術サービス業	4	-	-	1	-	-	4	-	-	1	-	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	30	27	27	50	2	1	28	26	27	50	2	0
生活関連サービス業、娯楽業	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	171	157	157	141	-	-	171	157	157	141	-	-
その他のサービス	18	19	19	18	-	-	18	19	19	18	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	249	167	167	362	29	11	220	156	167	362	-	16
合計	2,168	1,323	1,323	1,783	847	28	1,321	1,295	1,323	1,783	52	104

(注) 1.地域に区分した場合、すべて国内となり、国外のものはありません。
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	51	450,645	51	481,266
10%	-	103,484	-	119,256
20%	86,223	603,484	104,190	529,132
35%	-	206,882	-	208,409
50%	182,808	4	166,033	31
75%	-	293,637	-	309,474
100%	18,096	473,967	13,272	497,337
150%	-	634	-	835
250%	-	46,315	-	41,556
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計		2,466,234		2,470,849

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		6,874	6,475	65,340	48,411	-	-
①ソブリン向け		243	159	32,689	16,695	-	-
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		-	-	-	-	-	-
③法人等向け		1,651	1,718	51	51	-	-
④中小企業等向け及び個人向け		3,663	3,346	31,790	30,909	-	-
⑤抵当権付住宅ローン		28	49	428	359	-	-
⑥不動産取得等事業向け		1,188	1,091	-	-	-	-
⑦三月以上延滞等		-	-	33	21	-	-
⑧その他		97	109	348	374	-	-

(注) 当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

連結会計年度の開示事項

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	2022年度		2023年度	
	カレントエクスポージャー方式		カレントエクスポージャー方式	
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式		カレントエクスポージャー方式	
グロス再構築コストの額の合計額	5		3	
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-		-	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
①派生商品取引合計	8	4	8	4
(i) 外国為替関連取引	8	4	8	4
(ii) 金利関連取引	-	-	-	-
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	-	-	-	-
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	8	4	8	4

(注) 1.グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。
2.担保による信用リスク削減効果はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターの場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①原資産の合計額等	該当ありません。	⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	該当ありません。
②原資産を構成するエクスポージャーに係る三月以上延滞エクスポージャーの額等	該当ありません。	⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等	該当ありません。
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	該当ありません。	⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳	該当ありません。
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略	該当ありません。	⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	該当ありません。
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	該当ありません。	⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
証券化エクスポージャーの額	3,662	3,823
(i) ローン債権	2,697	3,625
(ii) リース債権	965	197

(注) すべてオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
0%～ 15%未満	-	-	-	-
15%～ 50%未満	3,662	3,823	32	29
50%～ 100%未満	-	-	-	-
100%～ 250%未満	-	-	-	-
250%～ 400%未満	-	-	-	-
400%～ 1,250%未満	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
合計	3,662	3,823	32	29

(注) 1.所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」はいずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2.すべてオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

連結会計年度の開示事項

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	2022年度		2023年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	10,064	10,064	12,243	12,243
非上場株式等	時価のあるもの	-	-	-
	時価のないもの	9,172	-	12,424

(注) 1.非上場株式等には、信金中央金庫出資金等のうち出資等エクスポージャーに該当する額が含まれています。

2.時価は、期末日における市場価格等に基づいていますが、非上場株式等には時価評価されていないものが含まれています。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却益	1,968	1,116
売却損	52	117
償却	-	6

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
評価損益	3,125	4,676

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	132,025	128,227
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1,250％）を適用するエクスポージャー	-	-

(9) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		2023年度		2022年度		2023年度		2022年度	
1	上方パラレルシフト	9,335	9,718	1,306	1,466				
2	下方パラレルシフト	2	2	4,669	5,323				
3	スティープ化	8,236	7,868						
4	フラット化	0	0						
5	短期金利上昇	6,559	6,887						
6	短期金利低下	2	2						
7	最大値	9,335	9,718	4,669	5,323				
		ホ				ヘ			
		2023年度		2022年度		2023年度		2022年度	
8	自己資本の額	188,783		185,404					

(注) 1.金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2.当金庫は、連結における金利リスク量＝単体における金利リスク量としているため、単体における金利リスク量と同じ数値を記載しております。